

# ほしのさと 特別養護老人ホーム 利用料金表 (1ヶ月あたり)

## 従来型 介護福祉施設サービス費

### 従来型個室

### 従来型多床室

(単位：円)

要介護区分	負担率	介護サービス費	負担区分	食費 (1ヶ月)	居住費		合計 (介護サービス費 + 食費 + 居住費)	
					(従来型個室)	(従来型多床室)	従来型個室	従来型多床室
要介護 1	10%	23,280	第1段階	9,000	9,600	—	41,880	32,280
			第2段階	11,700	12,600	11,100	47,580	46,080
			第3段階	19,500	24,600	11,100	67,380	53,880
			第4段階	45,000	34,500	25,200	102,780	93,480
要介護 2	10%	25,500	第1段階	9,000	9,600	—	44,100	34,500
			第2段階	11,700	12,600	11,100	49,800	48,300
			第3段階	19,500	24,600	11,100	69,600	56,100
			第4段階	45,000	34,500	25,200	105,000	95,700
要介護 3	10%	27,780	第1段階	9,000	9,600	—	46,380	36,780
			第2段階	11,700	12,600	11,100	52,080	50,580
			第3段階	19,500	24,600	11,100	71,880	58,380
			第4段階	45,000	34,500	25,200	107,280	97,980
要介護 4	10%	29,970	第1段階	9,000	9,600	—	48,570	38,970
			第2段階	11,700	12,600	11,100	54,270	52,770
			第3段階	19,500	24,600	11,100	74,070	60,570
			第4段階	45,000	34,500	25,200	109,470	100,170
要介護 5	10%	32,130	第1段階	9,000	9,600	—	50,730	41,130
			第2段階	11,700	12,600	11,100	56,430	54,930
			第3段階	19,500	24,600	11,100	76,230	62,730
			第4段階	45,000	34,500	25,200	111,630	102,230

### 看取り体制加算について

- ・常勤1名以上配置し、看護職員との連携により24時間連絡できる体制を確保していること。
- ・看取りに関する指針を定め、入所の際に説明と同意を得ていること。
- ・看取りに対する指針の策定、研修の実施、介護計画書の作成と説明をし、同意を得ていること。

看取り介護体制加算 I	1日につき
死亡日以前 4日以上 30日以下	144円
死亡日の前日及び前々日	680円
死亡日の当日	1,280円

### 療養食加算について

- ・食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されていること。
- ・利用者の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事の提供が行われていること。

療養食加算
医師の指示箋にもとづく食事を提供した場合
1回につき
6円

日常生活支援加算	1日	36単位	1ヶ月	1,080円
看護体制加算 (I)	1日	4単位	1ヶ月	120円
看護体制加算 (II)	1日	8単位	1ヶ月	240円
夜勤職員配置加算	1日	13単位	1ヶ月	390円
個別機能訓練加算	1日	12単位	1ヶ月	360円
栄養ケアマネジメント加算	1日	14単位	1ヶ月	420円
精神科医療養加算	1日	5単位	1ヶ月	150円
口腔衛生管理体制加算	1ヶ月	30単位	1ヶ月	30円
口腔衛生管理加算	1ヶ月	90単位	1ヶ月	90円
経口維持加算 I	1ヶ月	400単位	1ヶ月	400円
経口維持加算 II	1ヶ月	100単位	1ヶ月	100円
褥瘡ケアマネジメント加算	3ヶ月	10単位	3ヶ月	10円
処遇改善加算	所定単位数 × 8.3%			

### 算出条件

- ① 月30日で計算しています。
- ② 介護保険負担割合証が、2割 (3割) の方は介護サービス費が2倍 (3倍) になります。
- ③ 介護保険負担限度額認定証をお持ちでない方は第4段階になります。